

赤池 小学校区

(1) 地域の概況

北側の一部に市街化調整区域がある以外は、地域の大半が市街化区域となっており、名古屋市天白区の東に隣接する地域でもあり、多くの住宅地が広がっています。名古屋営地下鉄鶴舞線・名鉄豊田線赤池駅があり、周辺にはいくつかの店舗が立地していることに加え、近年大型商業施設が開店したことにより、より広域から人が集まる地域となっています。

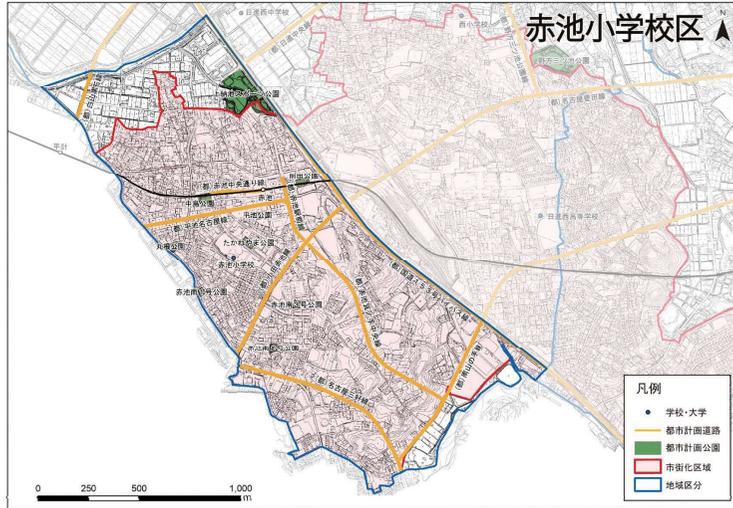


図 6-45 赤池小学校区の現況図

地域内の人口密度は、赤池駅周辺の地区は、人口密度が 75 人/ha 以上と局所的に高くなっていますが、周囲の地区は、25 人/ha 未満と人口密度は低い状況です。

また、市内の他地域に比べると、18 歳以下の若年層と生産年齢人口の年齢比が高く、かつ近年の人口増加率も市全体で最も高い割合となっており、高齢化の進む他地域と異なる傾向にあります。

表 6-9 赤池小学校区の概況

面積 (ha)	221.13		市街化区域 (ha)		184.96		人口密度 (人/ha)		45.05	
			市街化調整区域 (ha)		36.17					
人口	2015年 (人)	2019年 (人)	年齢比(2019年)		増減率(2015年-2019年)					
			赤池小学校区	市全体	赤池小学校区	市全体	赤池小学校区	市全体		
0~18歳	1,988	2,372	23.8%	20.6%	19.3%	1.6%				
19~65歳	5,427	6,351	63.7%	60.2%	17.0%	3.5%				
65歳以上	1,130	1,240	12.4%	19.1%	9.7%	11.0%				
合計	8,545	9,963	100.0%	100.0%	16.6%	4.5%				

(資料:人口/にっしんの統計書 面積/図上測量による)

赤池 小学校区

(1) 地域の概況

北側の一部に市街化調整区域がある以外は、地域の大半が市街化区域となっており、名古屋市天白区の東に隣接する地域でもあり、多くの住宅地が広がっています。名古屋営地下鉄鶴舞線・名鉄豊田線赤池駅があり、周辺にはいくつかの店舗が立地していることに加え、近年大型商業施設が開店したことにより、より広域から人が集まる地域となっています。

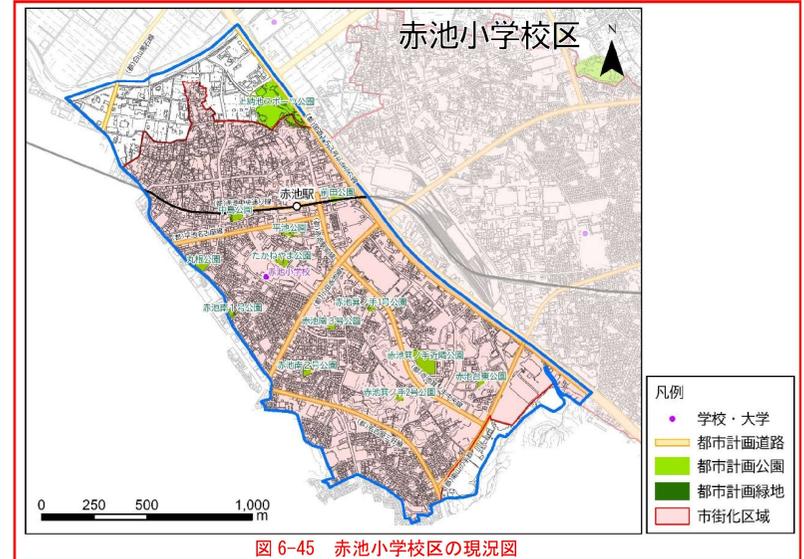


図 6-45 赤池小学校区の現況図

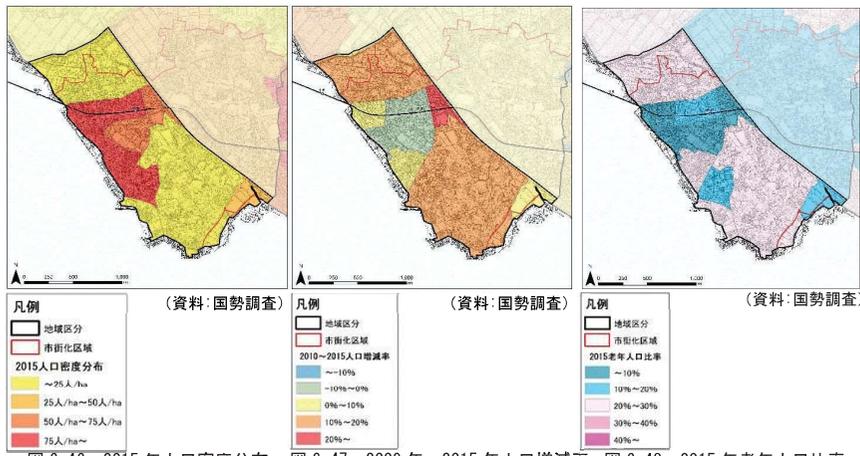
地域内の人口密度は、赤池駅周辺の地区は、人口密度が 75 人/ha 以上と局所的に高くなっていますが、周囲の地区は、25~50 人/ha と赤池駅周辺と比較すると人口密度は低い状況です。

また、市内の他地域に比べると、18 歳以下の若年層と生産年齢人口の年齢比が高く、かつ近年の人口増加率も高くなっており、高齢化の進む他地域と異なる傾向にあります。

表 6-9 赤池小学校区の概況

面積 (ha)	221.13		市街化区域 (ha)		184.96		人口密度 (人/ha)		49.27	
			市街化調整区域 (ha)		36.17					
人口	2019年 (人)	2022年 (人)	年齢比(2022年)		増減率(2019年-2022年)					
			赤池小学校区	市全体	赤池小学校区	市全体	赤池小学校区	市全体		
0~18歳	2,372	2,602	23.9%	20.3%	9.7%	0.5%				
19~64歳	6,296	6,907	63.4%	59.5%	9.7%	2.4%				
65歳以上	1,295	1,386	12.7%	20.2%	7.0%	3.9%				
合計	9,963	10,895	100.0%	100.0%	9.4%	2.3%				

(資料:人口/日進市オープンデータ 面積/図上測量による)



(2) 地域の特徴

地域の魅力や資源である「強み」と、地域の問題・課題である「弱み」を把握するため、市民アンケート調査及び地域別ワークショップにおいて意見を伺いました。

【強み (魅力・資源)】

- ・ 赤池駅付近で、道がきれいに整備されている。
- ・ 赤池駅や平針駅に近く公共交通機関が便利である。
- ・ 昔ながらの田園風景や集落が残っており守ってほしい。
- ・ まとまった緑があり環境がとても良い。
- ・ 赤池南 3 号公園や上納池スポーツ公園等、遊んでいて楽しい公園がある。 等

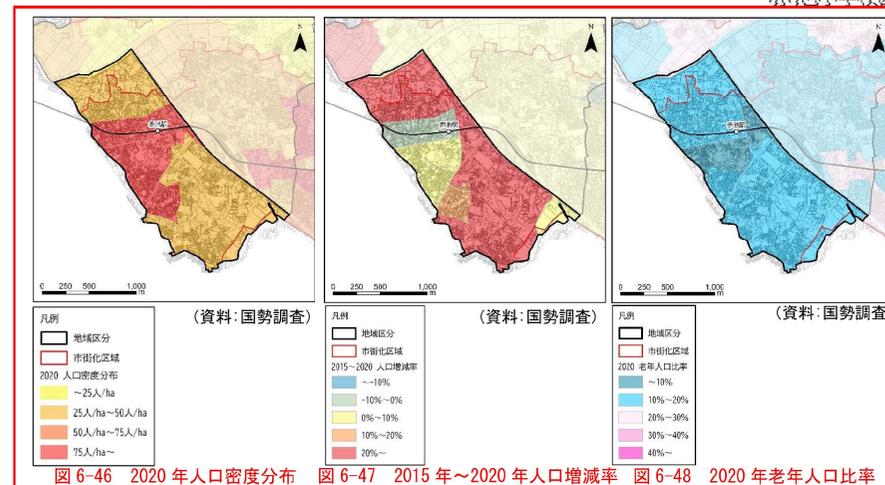
【弱み (問題・課題)】

- ・ 休日の車の交通量が多く、渋滞が発生している。
- ・ 夜の道路が暗いため、街灯がほしい。
- ・ 歩道が少なく、学生や児童の通学時が危険である。
- ・ 赤池駅周辺には、食事ができるようなお店が少ない。
- ・ ボール遊びをのびのびできる広いグラウンドが欲しい。 等

(3) 地域のまちづくりの目標

本地域は、地下鉄・名鉄赤池駅が位置し、土地区画整理事業により大型ショッピングセンターを中心に新しい住宅地が形成される一方、北側には昔ながらの雰囲気が残る既成市街地があります。

本地域では、交通利便性を活かし広域からの来訪者の交流を促進するとともに、都市基盤施設の充実や住宅地整備を進め、西の玄関口としての魅力にあふれた快適なまちを目指します。



(2) 地域の特徴

地域の魅力や資源である「強み」と、地域の問題・課題である「弱み」を把握するため、市民アンケート調査及び地域別ワークショップにおいて意見を伺いました。

【強み (魅力・資源)】

- ・ 赤池駅付近で、道がきれいに整備されている。
- ・ 赤池駅や平針駅に近く公共交通機関が便利である。
- ・ 昔ながらの田園風景や集落が残っており守ってほしい。
- ・ まとまった緑があり環境がとても良い。
- ・ 赤池南 3 号公園や上納池スポーツ公園等、遊んでいて楽しい公園がある。 等

【弱み (問題・課題)】

- ・ 休日の車の交通量が多く、渋滞が発生している。
- ・ 夜の道路が暗いため、街灯がほしい。
- ・ 歩道が少なく、学生や児童の通学時が危険である。
- ・ 赤池駅周辺には、食事ができるようなお店が少ない。
- ・ ボール遊びをのびのびできる広いグラウンドが欲しい。 等

(3) 地域のまちづくりの目標

本地域は、地下鉄・名鉄赤池駅が位置し、土地区画整理事業により大型ショッピングセンターを中心に新しい住宅地が形成される一方、北側には昔ながらの雰囲気が残る既成市街地があります。

本地域では、交通利便性を活かし広域からの来訪者の交流を促進するとともに、都市基盤施設の充実や住宅地整備を進め、西の玄関口としての魅力にあふれた快適なまちを目指します。

(4) 将来都市構造上の位置づけ

市街地ゾーン 

- 市街化区域の縁辺部に広がる古くからの市街地については、良好な居住環境を有する市街地の維持・形成を図ります。
- 計画的に整備された市街地については、都市機能が充実した生活圏と、農業集落と調和した現在の土地利用及び居住環境の維持を図ります。

新市街地ゾーン 

- 現在の市街化区域内において一団の低・未利用地が残されている赤池箕ノ手地区については、地権者との合意形成を図り、計画的な市街地の形成を目指します。

農地・農業振興ゾーン 

- 天白川沿いに広がる一団の農地と農地の中に点在する農業集落は、現在の土地利用の維持・保全を図ります。

地域生活拠点 

- 赤池駅周辺の既存商業地については、最寄りの商業施設をはじめ日常的な生活利便施設等の維持・形成を図ります。
- 赤池駅周辺については、市街地再開発事業等による高度利用の促進により利便機能の集積を検討します。

レクリエーション拠点 

- 上納池スポーツ公園については、現在の機能維持及び利用増進を図ります。

公共交通軸（鉄道） 

- 地区部を東西方向に貫く名古屋市営地下鉄鶴舞線・名鉄豊田線を公共交通軸（鉄道）として位置づけます。

公共交通軸（バス） 

- 公共施設が集積する市中心部と、鉄道駅を結ぶ軸線として、公共交通軸（バス）を位置づけます。

水とみどりの軸 

- 天白川及び河川沿いの農地等を水とみどりの軸と位置づけ、歩行者・自転車ネットワークとして地域住民の交流を促進します。

(4) 将来都市構造上の位置づけ

市街地ゾーン 

- 市街化区域の縁辺部に広がる古くからの市街地については、良好な居住環境を有する市街地の維持・形成を図ります。
- 計画的に整備された市街地については、都市機能が充実した生活圏と、農業集落と調和した現在の土地利用及び居住環境の維持を図ります。

新市街地ゾーン 

- 現在の市街化区域内において一団の低・未利用地が残されている赤池箕ノ手地区については、地権者との合意形成を図り、計画的な市街地の形成を目指します。

農地・農業振興ゾーン 

- 天白川沿いに広がる一団の農地と農地の中に点在する農業集落は、現在の土地利用の維持・保全を図ります。

地域生活拠点 

- 赤池駅周辺の既存商業地については、最寄りの商業施設をはじめ日常的な生活利便施設等の維持・形成を図ります。
- 赤池駅周辺については、市街地再開発事業等による高度利用の促進により利便機能の集積を検討します。
- 居住誘導にも寄与する都市機能の維持・誘導を図り、都市機能の集積を高めます。**

レクリエーション拠点 

- 上納池スポーツ公園については、現在の機能維持及び利用増進を図ります。

公共交通軸（鉄道） 

- 地区部を東西方向に貫く名古屋市営地下鉄鶴舞線・名鉄豊田線を公共交通軸（鉄道）として位置づけます。

公共交通軸（バス） 

- 公共施設が集積する市中心部と、鉄道駅を結ぶ軸線として、公共交通軸（バス）を位置づけます。

水とみどりの軸 

- 天白川及び河川沿いの農地等を水とみどりの軸と位置づけ、歩行者・自転車ネットワークとして地域住民の交流を促進します。

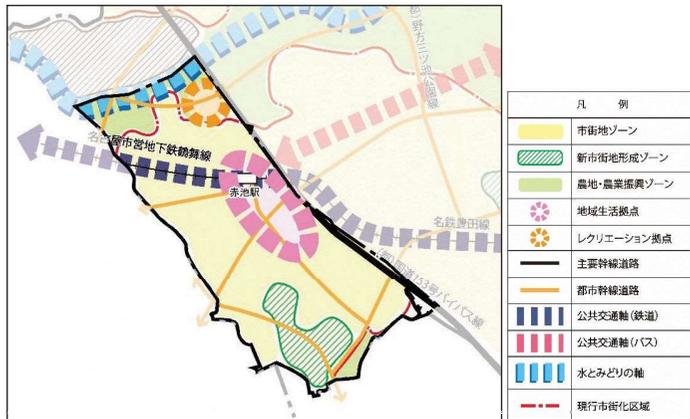


図 6-49 将来都市構造上の位置づけ(赤池小学校区)

(5) 地域のまちづくりの方針

ア 土地利用の方針

(ア) 市街化区域

低層住宅地区

- 計画的に整備された低層住宅を主体とした住宅市街地については、現在の居住環境を維持しつつ、周辺とのバランス・調和を図るため、低層住宅を主体とした土地利用を維持します。
〈規制誘導の方針〉
 - ・原則、現在の用途地域指定を維持
 - ・建築物の建替え時における形態意匠のコントロールを目的とした地区計画等の策定の支援
 - ・赤池箕ノ手土地区画整理地区内の低層住宅地区は、着実な市街化を促進
 - ・一団の低・未利用地が残されている赤池町箕ノ手地区における暫定用途の解消

中高層住宅地区

- 計画的に整備された中高層住宅を主体とした住宅市街地については、公共交通網の利用促進や多様な都市機能の集積によるコンパクトな生活圏の構築のため、中高層住宅を主体とした土地利用を維持します。
〈規制誘導の方針〉
 - ・原則、現在の用途地域指定を維持

一般住宅地区

- 市街化区域の縁辺部に広がる農業集落を発祥とする住宅市街地については、農業集落としてのたたずまいを残しつつ居住環境の維持・改善を図ります。
- 土地区画整理事業により計画的に整備された住宅市街地については、今後も現在の住居系土地利用を主体とした土地利用を維持します。

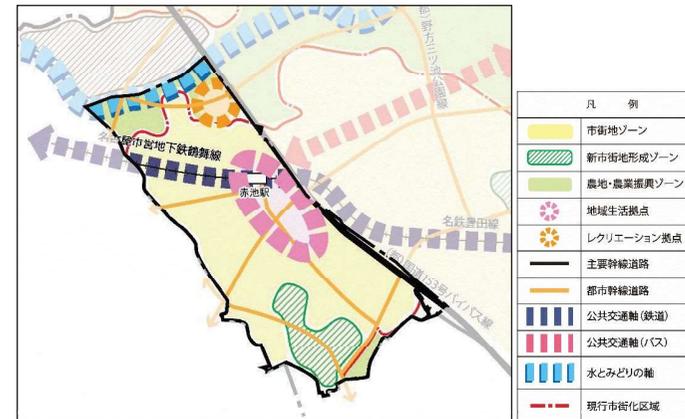


図 6-49 将来都市構造上の位置づけ(赤池小学校区)

(5) 地域のまちづくりの方針

ア 土地利用の方針

(ア) 市街化区域

低層住宅地区

- 計画的に整備された低層住宅を主体とした住宅市街地については、現在の居住環境を維持しつつ、周辺とのバランス・調和を図るため、低層住宅を主体とした土地利用を維持します。
〈規制誘導の方針〉
 - ・原則、現在の用途地域指定を維持
 - ・建築物の建替え時における形態意匠のコントロールを目的とした地区計画等の策定の支援
 - ・赤池箕ノ手土地区画整理地区内の低層住宅地区は、着実な市街化を促進
 - ・一団の低・未利用地が残されている赤池町箕ノ手地区における暫定用途の解消

中高層住宅地区

- 計画的に整備された中高層住宅を主体とした住宅市街地については、公共交通網の利用促進や多様な都市機能の集積によるコンパクトな生活圏の構築のため、中高層住宅を主体とした土地利用を維持します。
〈規制誘導の方針〉
 - ・原則、現在の用途地域指定を維持

一般住宅地区

- 市街化区域の縁辺部に広がる農業集落を発祥とする住宅市街地については、農業集落としてのたたずまいを残しつつ居住環境の維持・改善を図ります。
- 土地区画整理事業により計画的に整備された住宅市街地については、今後も現在の住居系土地利用を主体とした土地利用を維持します。

0 計画の策定にあたって
1 現状特性の把握
2 都市づくり上の課題の整理
3 都市づくりの理念と基本目標
4 将来都市構造
5 都市づくりの方針
6 地域別構想
7 計画の推進に向けて
8 参考資料

0 計画の策定にあたって
1 現状特性の把握
2 都市づくり上の課題の整理
3 都市づくりの理念と基本目標
4 将来都市構造
5 都市づくりの方針
6 地域別構想
7 計画の推進に向けて
8 参考資料

現行計画

〈規制誘導の方針〉

- ・原則、現在の用途地域指定を維持
- ・狭あい道路の多くみられる地区等において、基盤施設の整備・改善を図ることによる土地利用がしやすい環境の整備
- ・地区内の低・未利用地について、日常的な生活利便機能や、多様な世代のニーズに対応した居住機能に着目した土地利用の誘導

沿道住商複合地区

- (都)国道153号バイパス線や(都)名古屋三好線沿道については、自動車でのアクセス利便性に優れ、沿道型商業施設の立地の優位性が高いことから、商業施設等を主体とした土地利用を誘導します。

〈規制誘導の方針〉

- ・沿道型の商業施設を主体とした土地利用に向け、原則、現在の用途地域指定を維持
- ・一団の低・未利用地が残されている赤池町箕ノ手地区の幹線道路沿道において、土地区画整理事業等の面的整備を促進しつつ商業施設の立地誘導を可能とする用途地域の指定を検討

住商複合地区

- 土地区画整理事業等により計画的に整備された地区内の近隣商業地域については、周辺に立地する中高層住宅と一体となってコンパクトな生活圏の構築を図るため、生活利便施設等を主体とした土地利用を誘導します。

〈規制誘導の方針〉

- ・原則、現在の用途地域指定を維持
- ・赤池駅周辺については、市街地再開発事業等による土地の高度利用を検討

☞関連するWSの取組みアイデア ・魅力ある施設の誘導

住工複合地区

- 住工複合型の土地利用を維持し、今後の土地利用動向をみながら、適切な土地利用を誘導します。

〈規制誘導の方針〉

- ・原則、現在の用途地域指定を維持

(イ) 市街化調整区域

農地・農業振興地区

- 地区内に広がる一団の農地と農地の中に点在する農業集落は、防災上及び都市生活を支える良好な自然環境の維持・保全の観点から、現在の土地利用を維持・保全します。

〈規制誘導の方針〉

- ・一団の優良農地について、原則、現在の農用地区域の指定を維持
- ・その他の農地について、無秩序な都市的土地利用の進展を抑制

中間見直し

〈規制誘導の方針〉

- ・原則、現在の用途地域指定を維持
- ・狭あい道路の多くみられる地区等において、基盤施設の整備・改善を図ることによる土地利用がしやすい環境の整備
- ・地区内の低・未利用地について、日常的な生活利便機能や、多様な世代のニーズに対応した居住機能に着目した土地利用の誘導

沿道住商複合地区

- (都)国道153号バイパス線や(都)名古屋三好線沿道については、自動車でのアクセス利便性に優れ、沿道型商業施設の立地の優位性が高いことから、商業施設等を主体とした土地利用を誘導します。

〈規制誘導の方針〉

- ・沿道型の商業施設を主体とした土地利用に向け、原則、現在の用途地域指定を維持
- ・一団の低・未利用地が残されている赤池町箕ノ手地区の幹線道路沿道において、商業施設の立地誘導を可能とする用途地域の指定を検討

住商複合地区

- 土地区画整理事業等により計画的に整備された地区内の近隣商業地域については、周辺に立地する中高層住宅と一体となってコンパクトな生活圏の構築を図るため、生活利便施設等を主体とした土地利用を誘導します。

〈規制誘導の方針〉

- ・原則、現在の用途地域指定を維持
- ・赤池駅周辺については、市街地再開発事業等による土地の高度利用を検討

☞関連するWSの取組みアイデア ・魅力ある施設の誘導

住工複合地区

- 住工複合型の土地利用を維持し、今後の土地利用動向をみながら、適切な土地利用を誘導します。

〈規制誘導の方針〉

- ・原則、現在の用途地域指定を維持

(イ) 市街化調整区域

農地・農業振興地区

- 地区内に広がる一団の農地と農地の中に点在する農業集落は、防災上及び都市生活を支える良好な自然環境の維持・保全の観点から、現在の土地利用を維持・保全します。

〈規制誘導の方針〉

- ・一団の優良農地について、原則、現在の農用地区域の指定を維持
- ・その他の農地について、無秩序な都市的土地利用の進展を抑制

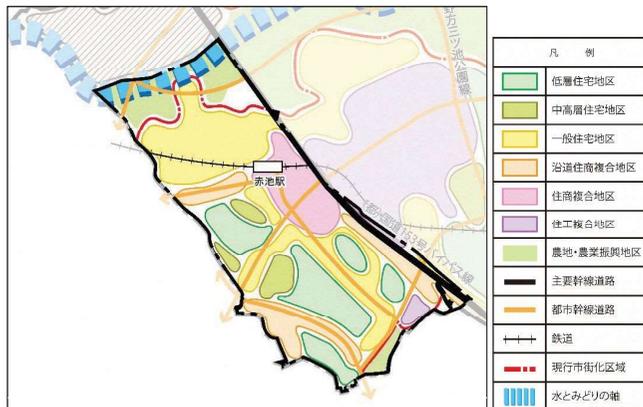


図 6-50 土地利用方針図（赤池小学校区）

イ 都市交通施設の方針

(ア) 幹線道路等

幹線道路

- (都)国道153号バイパス線は、適切な維持・管理が行われるように関係機関との協議・協力を図ります。
- 市街地相互の交通流動を円滑に処理するため、(都)名古屋三好線の整備を促進します。
- 道路舗装等については、長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を図ります。
- 補助幹線道路については、都市幹線道路等を補完し、日常生活圏相互を連絡する役割を担う路線を適切に配置し、整備を推進します。

生活道路

- 狭い道路の整備にあたっては、建築確認時における適切な指導及び地域住民の理解と協力のもと、沿道建築物の建替え等に併せた狭い道路の解消・改善を支援します。
- 通過交通が多く交通安全上課題のある生活道路及び歩行者の利用が多い通学路等の生活道路については、交通安全対策の実施を検討します。
- 歩行者が安全で快適に通行できるよう歩道を整備し、バリアフリー化や児童生徒のための通学路整備を行います。

☞関連するWSの取組みアイデア ・歩行者優先の道路づくり

検討路線

- 地元協力を得ながら、関連する未整備路線の進捗を踏まえつつ、早期整備を目指します。

(イ) 公共交通等

鉄道・バス

- 赤池駅を中心として市内各拠点間の連携強化やアクセス性の向上を図り、鉄道事業者と協力して利用促進を検討します。

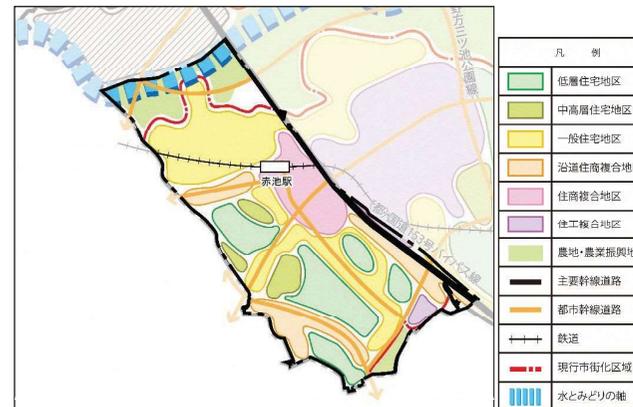


図 6-50 土地利用方針図（赤池小学校区）

イ 都市交通施設の方針

(ア) 幹線道路等

幹線道路

- (都)国道153号バイパス線は、適切な維持・管理が行われるように関係機関との協議・協力を図ります。
- 市街地相互の交通流動を円滑に処理するため、(都)名古屋三好線の整備を促進します。
- 道路舗装等については、長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を図ります。
- 補助幹線道路については、都市幹線道路等を補完し、日常生活圏相互を連絡する役割を担う路線を適切に配置し、整備を推進します。

生活道路

- 狭い道路の整備にあたっては、建築確認時における適切な指導及び地域住民の理解と協力のもと、沿道建築物の建替え等に併せた狭い道路の解消・改善を支援します。
- 通過交通が多く交通安全上課題のある生活道路及び歩行者の利用が多い通学路等の生活道路については、交通安全対策の実施を検討します。
- 歩行者が安全で快適に通行できるよう歩道を整備し、バリアフリー化や児童生徒のための通学路整備を行います。

☞関連するWSの取組みアイデア ・歩行者優先の道路づくり

検討路線

- 地元協力を得ながら、関連する未整備路線の進捗を踏まえつつ、早期整備を目指します。

(イ) 公共交通等

鉄道・バス

- 赤池駅を中心として市内各拠点間の連携強化やアクセス性の向上を図り、鉄道事業者と協力して利用促進を検討します。

0 計画の策定にあたって
1 現状特性の把握
2 都市づくり上の課題の整理
3 都市づくり上の理念と基本目標
4 将来都市構造
5 都市づくりの方針
6 地域別構想
7 計画の推進に向けて
8 参考資料

0 計画の策定にあたって
1 現状特性の把握
2 都市づくり上の課題の整理
3 都市づくり上の理念と基本目標
4 将来都市構造
5 都市づくりの方針
6 地域別構想
7 計画の推進に向けて
8 参考資料

赤池小学校区

- くるりんばすについては、利用者増に資するバス停付近における乗降環境の向上や、ソフト施策等の充実を図ります。
- 周辺市町のコミュニティバス等との連携による広域的な移動手段の強化や、新たな交通手段の導入について検討します。

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ くるりんばすの利用向上

公共交通結節点

- 赤池駅については、運行時間の相互調整等鉄道とバスの連絡強化に向けた事業者への働きかけや、関係機関との協議・調整を図ります。
- 赤池駅周辺については、駅前広場内及び駅周辺道路が慢性的に交通渋滞していることから、市街地整備に併せた交通環境の改善を検討します。

(ウ) 歩行者・自転車ネットワーク

- 幹線道路の空間については、歩行者や自転車が安全・安心・快適に通行できるよう、歩車分離及びバリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した歩道整備を図ります。
- 生活道路については、通過・不要交通の進入や自動車の走行速度を抑制するような交通安全対策の実施を検討するとともに、必要に応じ歩道整備を図ります。

ウ 公園・緑地等の方針

(ア) 公園・緑地等

- 上納池スポーツ公園については、既存の機能を維持しつつ、緑の質を高めていきます。
- 市民の憩いの場、健康増進、子育て支援等に必要な公園・緑地については、施設利用の安全確保を最優先に行い、地域と協力して身近に利用できる公園・緑地等の確保を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 新設公園について、赤池箕ノ手土地区画整理地区内に整備すべき公園を最優先に検討
- ・ 既存の公園について、計画的な公園遊具の修繕、入れ替え及び計画的な植栽剪定等の実施

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 公園をきれいに維持管理 ・ 公園整備 ・ 広い公園の確保 等

(イ) 緑化

- 森林や農地等といった既存の緑を活用することで、健全で良質な緑を維持していくとともに、市民、行政等が協働して身近な生活空間に質の高い緑の創出に努めます。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 民間施設の屋上緑化や壁面緑化等の促進、身近に質の高い緑がある良好な居住環境の創出
- ・ 緑の普及啓発につながる募金や各種講座を実施

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 花壇のオーナー制度

(ウ) 緑の保全

- 後世まで残していく緑については、それらが持つ機能を最大限に発揮できるように活用しながら保全していきます。

赤池小学校区

- くるりんばすについては、利用者増に資するバス停付近における乗降環境の向上や、ソフト施策等の充実を図ります。
- 周辺市町のコミュニティバス等との連携による広域的な移動手段の強化や、新たな交通手段の導入について検討します。

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ くるりんばすの利用向上

公共交通結節点

- 赤池駅については、運行時間の相互調整等鉄道とバスの連絡強化に向けた事業者への働きかけや、関係機関との協議・調整を図ります。
- 赤池駅周辺については、駅前広場及び駅周辺道路が慢性的に交通渋滞していることから、市街地整備に併せた交通環境の改善を検討します。

(ウ) 歩行者・自転車ネットワーク

- 幹線道路の空間については、歩行者や自転車が安全・安心・快適に通行できるよう、歩車分離及びバリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した歩道整備を図ります。
- 生活道路については、通過・不要交通の進入や自動車の走行速度を抑制するような交通安全対策の実施を検討するとともに、必要に応じ歩道整備を図ります。

ウ 公園・緑地等の方針

(ア) 公園・緑地等

- 上納池スポーツ公園については、既存の機能を維持しつつ、緑の質を高めていきます。
- 市民の憩いの場、健康増進、子育て支援等に必要な公園・緑地については、施設利用の安全確保を最優先に行い、地域と協力して身近に利用できる公園・緑地等の確保を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 新設公園について、赤池箕ノ手土地区画整理地区内に整備すべき公園を最優先に検討
- ・ 既存の公園について、計画的な公園遊具の修繕、入れ替え及び計画的な植栽剪定等の実施

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 公園をきれいに維持管理 ・ 公園整備 ・ 広い公園の確保 等

(イ) 緑化

- 森林や農地等といった既存の緑を活用することで、健全で良質な緑を維持していくとともに、市民、行政等が協働して身近な生活空間に質の高い緑の創出に努めます。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 民間施設の屋上緑化や壁面緑化等の促進、身近に質の高い緑がある良好な居住環境の創出
- ・ 緑の普及啓発につながる募金や各種講座を実施

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 花壇のオーナー制度

(ウ) 緑の保全

- 後世まで残していく緑については、それらが持つ機能を最大限に発揮できるように活用しながら保全していきます。
- 食料安定供給の確保及びそのために必要となる農用地等確保するため、農用地等の集約を図

工 下水道及び河川等の方針

(ア) 下水道

- 快適な都市基盤整備を目指し、市街化の動向・見通しとの整合を図るとともに、生活環境保全に努めながら、災害時の対策、維持管理の効率性等を検討しつつ、整備を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 南部処理区について、処理場の処理能力の拡充及び管渠の計画的な整備・維持管理

(イ) 河川等

- 地域内を流れる天白川については、環境に配慮しつつ河床掘削等の整備を促進します。
- 水とみどりの軸として地域住民の交流を促進するため、歩行者・自転車ネットワークとしての活用を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 新規の大規模開発における調整池について、治水環境に配慮した流出抑制対策
- ・ 天白川の堤防道路を活用した歩行者・自転車ネットワークの整備
- ・ 行政が管理している河川・排水路の計画的な護岸修繕や定期的な草刈作業等
- ・ 老朽化した側溝や雨水排水施設の計画的な改修

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 川の有効活用

オ 市街地整備の方針

(ア) 既成市街地の整備

- 古くからの市街地については、地区内に多くみられる幅員4m未満の狭あい道路の拡幅整備や、ポケットパーク、排水施設等の整備を図ります。
- 土地区画整理事業等により計画的な整備がなされた地区については、良好な居住環境を維持します。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善の支援
- ・ 今後増加が予測される空家の利活用や、除却に向けた取組みを引き続き実施

(イ) 計画的市街地の整備

- 土地区画整理事業施行中の地区については、円滑に事業を促進し、早期の完了を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 赤池箕ノ手土地区画整理地区の公共施設の整備促進や保留地販売の促進支援等

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 魅力ある施設の誘導

(ウ) 低・未利用地の整備

- 一団の低・未利用地が残されている赤池町箕ノ手地区については、新たな市街地形成に向け、地権者の土地利用意向等を踏まえて、活用のあり方を検討します。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 良好な市街地の形成に向けた暫定用途地域の解消

ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 重要な役割を担う農地の維持に向け、農地所有者と担い手の双方が主体となる農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画を活用し農地を集約化

工 下水道及び河川等の方針

(ア) 下水道

- 快適な都市基盤整備を目指し、市街化の動向・見通しとの整合を図るとともに、生活環境保全に努めながら、災害時の対策、維持管理の効率性等を検討しつつ、整備を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 南部処理区について、処理場の処理能力の拡充及び管渠の計画的な整備・維持管理

(イ) 河川等

- 地域内を流れる天白川については、環境に配慮しつつ河床掘削等の整備を促進します。
- 水とみどりの軸として地域住民の交流を促進するため、歩行者・自転車ネットワークとしての活用を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 雨水流出量の増加が見込まれる大規模開発等が行われる場合、治水環境に配慮した流出抑制対策
- ・ 天白川の堤防道路を活用した歩行者・自転車ネットワークの整備
- ・ 行政が管理している河川・排水路の計画的な護岸修繕や定期的な草刈作業等
- ・ 老朽化した側溝や雨水排水施設の計画的な改修

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 川の有効活用

オ 市街地整備の方針

(ア) 既成市街地の整備

- 古くからの市街地については、地区内に多くみられる幅員4m未満の狭あい道路の拡幅整備や、ポケットパーク、排水施設等の整備を図ります。
- 土地区画整理事業等により計画的な整備がなされた地区については、良好な居住環境を維持します。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善の支援
- ・ 今後増加が予測される空家の利活用や、除却に向けた取組みを引き続き実施

(イ) 計画的市街地の整備

- 土地区画整理事業施行中の地区については、円滑に事業を促進し、早期の完了を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 赤池箕ノ手土地区画整理地区の公共施設の整備促進や保留地販売の促進支援等

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 魅力ある施設の誘導

(ウ) 低・未利用地の整備

0 計画の策定にあたって
1 現状特性の把握
2 都市づくり上の課題の整理
3 都市づくりの理念と基本目標
4 将来都市構造
5 都市づくりの方針
6 地域別構想
7 計画の推進に向けて
8 参考資料

0 計画の策定にあたって
1 現状特性の把握
2 都市づくり上の課題の整理
3 都市づくりの理念と基本目標
4 将来都市構造
5 都市づくりの方針
6 地域別構想
7 計画の推進に向けて
8 参考資料

カ 都市防災の方針

- 平時から様々な分野での取組みを通じ、地域における自助・共助による防災・減災力を高め、災害に強い地域づくりを図ります。
- 既成市街地については、狭あい道路の解消・改善を順次進めつつ、地域内にみられる低・未利用地等を活用することにより、避難路や避難場所としての機能を有する生活道路や公園等を確保し、都市防災の強化を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 浸水想定区域等について、防災対策マップ等の誰にとってもわかりやすい資料の配布による市民への周知
- ・ 準住居地域については、原則として準防火地域を設定
- ・ 沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善の支援

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 地域防犯対策

キ 都市景観形成の方針

(ア) 自然景観

- 地域内に広がる田園を主とする緑は、自然と共生する重要な資源であることから、これら自然景観を保全します。
- 東西方向に流れる天白川については、河川沿いのみどりを保全することで、より心地よい空間へと質的向上を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 一団の優良農地は、原則現在の農用地区域の指定を維持
- ・ その他の農地は、無秩序な都市的土地利用の進展を防ぎ、広がりともとまりのある田園景観を保全

(イ) まちなみ景観

- 古くからの市街地や集落については、沿道緑化の促進や歴史・文化への配慮、地区内に残る低・未利用地の活用等により、緑豊かなまちなみ景観を形成します。
- 計画的な整備がなされた地区や、今後面的な整備が予定されている地区については、敷地内緑化の促進や道路空間の緑化、現況の地形や植生を生かした面的整備の促進等により、憩いとやすらぎを感じられるような新しいまちなみ景観を形成します。
- 赤池駅周辺については、本市の玄関口にふさわしく美しさと魅力を感じられるまちなみ景観を、市民や各関係機関と調整・協議を行いながら形成します。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善や、ブロック塀の除却・生け垣等の設置の支援
- ・ 建築物の建替え時における形態意匠のコントロール、緑化促進を目的とした地区計画等の策定の支援
- ・ 計画的な整備が完了している地区の幹線道路等における街路樹植栽を維持・保全

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 地域文化を高める

- 一団の低・未利用地が残されている赤池町箕ノ手地区については、新たな市街地形成に向け、地権者の土地利活用意向等を踏まえて、活用のあり方を検討します。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 良好な市街地の形成に向けた暫定用途地域の解消

カ 都市防災の方針

- 平時から様々な分野での取組みを通じ、地域における自助・共助による防災・減災力を高め、災害に強い地域づくりを図ります。
- 既成市街地については、狭あい道路の解消・改善を順次進めつつ、地域内にみられる低・未利用地等を活用することにより、避難路や避難場所としての機能を有する生活道路や公園等を確保し、都市防災の強化を図ります。
- 災害対策基本法等の一部を改正する法律より、インフラ復旧・復興の迅速化についての方針が定められたことをうけ、迅速な復旧・復興に向けた対策を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 浸水想定区域等について、防災対策マップ等の誰にとってもわかりやすい資料の配布による市民への周知
- ・ 準住居地域については、原則として準防火地域を設定
- ・ 沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善の支援
- ・ 学校施設等の公共施設の老朽化対策の検討

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 地域防犯対策

キ 都市景観形成の方針

(ア) 自然景観

- 地域内に広がる田園を主とする緑は、自然と共生する重要な資源であることから、これら自然景観を保全します。
- 東西方向に流れる天白川については、河川沿いのみどりを保全することで、より心地よい空間へと質的向上を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 一団の優良農地は、原則現在の農用地区域の指定を維持
- ・ その他の農地は、無秩序な都市的土地利用の進展を防ぎ、広がりともとまりのある田園景観を保全

(イ) まちなみ景観

- 古くからの市街地や集落については、沿道緑化の促進や歴史・文化への配慮、地区内に残る低・未利用地の活用等により、緑豊かなまちなみ景観を形成します。
- 計画的な整備がなされた地区や、今後面的な整備が予定されている地区については、敷地内緑化の促進や道路空間の緑化、現況の地形や植生を生かした面的整備の促進等により、憩いとやすらぎを感じられるような新しいまちなみ景観を形成します。
- 赤池駅周辺については、本市の玄関口にふさわしく美しさと魅力を感じられるまちなみ景観を、市民や各関係機関と調整・協議を行いながら形成します。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善や、ブロック塀の除却・生け垣等

- 0 計画の策定にあたって
- 1 現状特性の把握
- 2 都市づくり上の課題の整理
- 3 都市づくりの理念と基本目標
- 4 将来都市構造
- 5 都市づくりの方針
- 6 地域別構想
- 7 計画の推進に向けて
- 8 参考資料

- 0 計画の策定にあたって
- 1 現状特性の把握
- 2 都市づくり上の課題の整理
- 3 都市づくりの理念と基本目標
- 4 将来都市構造
- 5 都市づくりの方針
- 6 地域別構想
- 7 計画の推進に向けて
- 8 参考資料

- の設置の支援
- ・建築物の建替え時における形態意匠のコントロール、緑化促進を目的とした地区計画等の策定の支援
 - ・計画的な整備が完了している地区の幹線道路等における街路樹植栽を維持・保全
 - ☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 地域文化を高める

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 地域文化を高める

【参考】まちづくりについての小学校区別アンケート

20年後、住まいの小学校区がどのようなまちになってほしいかを尋ね、回答結果を整理しました。

	n=	低層住宅地区	中高層住宅地区	住一般住宅地区	沿道商業地区	住商複合地区	住丁複合地区	教育研究開発地区	森林保全地区	森林活用地区	農地・農業振興地区	工業地区
全体	(283)	23.3%	11.0%	39.2%	27.9%	37.5%	3.2%	9.5%	49.8%	39.6%	26.1%	3.2%
赤池小学校区	(48)	20.8%	18.8%	29.2%	22.9%	20.8%	2.1%	8.3%	50.0%	20.8%	12.5%	0.0%

※アンケート開催概要

- 2019年(令和元年)6月30日 にっしんわくわくミライ会議
- 2019年(令和元年)7月6日 にっしんわいわいフェスティバル
- 2019年(令和元年)9月15日 第18回にっしん夢まつり

全体より10ポイント以上高い項目
全体より5ポイント以上高い項目
全体より5ポイント以上低い項目
全体より10ポイント以上低い項目

【参考】地域別ワークショップにおける
主な地域のまちづくりの取組みアイデア

地域のまちづくりの取組みアイデアについては、道路や公園等の検討テーマごとに、市民、(市民と行政による)協働、行政という役割別に、取組みを整理しました。

	市民	協働	行政
道路		・歩行者優先の道路づくり	
公共交通		・くるりんばすの利用向上	・くるりんばすの利用向上
安全・安心	・地域防犯対策	・地域防犯対策	
土地利用			・魅力ある施設の誘導 ・オープンデータの活用
暮らしやすさ		・学生と共に進めるまちづくり	・地域コミュニティの啓発
景観(歴史・文化)	・地域文化を高める		
公園	・自分事で考える公園づくり	・公園をきれいに維持管理 ・花壇のオーナー制度 ● ・施設整備と管理 ・地域の公園利用ルールづくり ・行きたくなる公園づくり	・公園の活用地元化 ・公園整備 ● ・広い公園の確保 ●
緑・水		・川の有効活用 ・休耕地の活用	・管理 ・安全性

※●は、特に重要視して取組むべきアイデアとして、参加者に投票をしてもらった結果を表しています。

【参考】まちづくりについての小学校区別アンケート

20年後、住まいの小学校区がどのようなまちになってほしいかを尋ね、回答結果を整理しました。

	n=	低層住宅地区	中高層住宅地区	住一般住宅地区	沿道商業地区	住商複合地区	住丁複合地区	教育研究開発地区	森林保全地区	森林活用地区	農地・農業振興地区	工業地区
全体	(283)	23.3%	11.0%	39.2%	27.9%	37.5%	3.2%	9.5%	49.8%	39.6%	26.1%	3.2%
赤池小学校区	(48)	20.8%	18.8%	29.2%	22.9%	20.8%	2.1%	8.3%	50.0%	20.8%	12.5%	0.0%

※アンケート開催概要

- 2019年(令和元年)6月30日 にっしんわくわくミライ会議
- 2019年(令和元年)7月6日 にっしんわいわいフェスティバル
- 2019年(令和元年)9月15日 第18回にっしん夢まつり

全体より10ポイント以上高い項目
全体より5ポイント以上高い項目
全体より5ポイント以上低い項目
全体より10ポイント以上低い項目

【参考】地域別ワークショップにおける
主な地域のまちづくりの取組みアイデア

地域のまちづくりの取組みアイデアについては、道路や公園等の検討テーマごとに、市民、(市民と行政による)協働、行政という役割別に、取組みを整理しました。

	市民	協働	行政
道路		・歩行者優先の道路づくり	
公共交通		・くるりんばすの利用向上	・くるりんばすの利用向上
安全・安心	・地域防犯対策	・地域防犯対策	
土地利用			・魅力ある施設の誘導 ・オープンデータの活用
暮らしやすさ		・学生と共に進めるまちづくり	・地域コミュニティの啓発
景観(歴史・文化)	・地域文化を高める		
公園	・自分事で考える公園づくり	・公園をきれいに維持管理 ・花壇のオーナー制度 ● ・施設整備と管理 ・地域の公園利用ルールづくり ・行きたくなる公園づくり	・公園の活用地元化 ・公園整備 ● ・広い公園の確保 ●
緑・水		・川の有効活用 ・休耕地の活用	・管理 ・安全性

※●は、特に重要視して取組むべきアイデアとして、参加者に投票をしてもらった結果を表しています。

0 計画の策定にあたって
1 現状特性の把握
2 都市づくり上の課題の整理
3 都市づくりの理念と基本目標
4 将来都市構造
5 都市づくりの方針
6 地域別構想
7 計画の推進に向けて
8 参考資料

0 計画の策定にあたって
1 現状特性の把握
2 都市づくり上の課題の整理
3 都市づくりの理念と基本目標
4 将来都市構造
5 都市づくりの方針
6 地域別構想
7 計画の推進に向けて
8 参考資料